

議会運営委員会報告書

令和6年4月18日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和6年4月18日に委員会を開催し、次のとおり協議したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費に関することについて (1) 令和5年度政務活動費収支報告書の審査について (2) 政務活動費の手引きの改訂について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会業務継続計画の策定について ④ 議会行事に関することについて (1) 議会報告会について (2) 行事予定等について ⑤ 議会における新型コロナウイルス感染症対策について ⑥ その他 (1) 議会のLINEグループについて (2) 議会だよりについて (3) クールビズについて (4) 写真撮影について (5) 次期議会運営委員会への申し送り事項について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和6年4月18日（木）		午前9時30分	
開 議 ・ 閉 議	午前9時30分	開 会 ~	午前11時34分	閉 会
場 所 ・ 形 態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	庶務調査係主任	安本恵美子
	議事係主任	楠戸祐介		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 おはようございます。

出席は全員であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

4月から事務局の体制が変わっておりますので、局長から紹介願います。

○石村議会事務局長 4月1日付の人事異動に伴います新任職員の御紹介を申し上げます。

庶務調査係の小林主査の後任で安本主任でございます。

○安本庶務調査係主任 安本です。よろしくお願ひします。

○石村議会事務局長 事務局職員の異動は以上でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○尾川委員長 職員の紹介が終わりました。

それでは、お手元のレジュメに従って議事を進めたいと思います。

まず、事務局から1から提案があるんですが、まず⑤のコロナウイルスの感染症対策について説明をお願いします。

○青木議事係長 ⑤議会における新型コロナウイルス感染症対策について御説明いたします。

これまでの議会の感染症対策につきましては、レジュメに記載しておりますように、市の対策に合わせた対応をしてきておりました。市のほうでは、本年4月1日からマスクの着用は個人の判断とされ、また窓口及び執務室内のパーティションは原則撤去することとされました。

そこで、議会といたしましても、市と同様の対応、対策とされてはどうかと考えておりますので、御協議いただきたいと思ひます。

○尾川委員長 事務局から説明がありました。

順番が変わって申し訳ないですけど、特に御意見あればお聞きしますが、市の対策に準じての議会の対応ということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

何かあればあれですけど、⑤議会における新型コロナウイルスの感染症対策については、一応御了解いただいたということで進めさせていただきます。

それでは、議長の諮問に関する事項についての調査研究で、政務活動費に関することから、進めたいと思ひます。

それでは、事務局から説明を。

○青木議事係長 政務活動費収支報告書の審査方法について御説明いたします。

審査は、委員会を休憩していただき、休憩中にお願ひしたいと思ひます。議員ごとの収支報告ファイルを御用意しておりますので、それを順次回していただきながら審査をお願ひいたします。ファイルには審査表を挟んでおりますので、ファイルを御確認いただいた後、審査された委員のお名前と収支報告書に関する疑義等がございましたら、審査表に御記入願ひます。審査が済

まれましたら、各委員の机にチェックシートを御用意しておりますので、そちらにチェックをしていただき、審査漏れのないようお願いいたします。全ての審査が終わった段階で審査表をコピーいたしまして、各委員に配付させていただきます。その時点で委員会を再開いただき、1件ずつ各委員の疑義等について御協議をお願いしたいと思います。

○尾川委員長 審査方法について御質問等ございましたらお願いいたします。

2度目ですけども、かなり日にちがたっておりますので、確認等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、休憩にして、各人の政務報告書を回覧、チェックするというので、その作業に入りたいと思いますので、よろしく御協力ください。

休憩いたします。

午前 9時34分 休憩

午前10時50分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

事務局から、概要を説明していただけますでしょうか。

○大西議会事務局次長 審査の結果でございます。

2名の議員の提出分について疑義が出てきております。藪内議員と中西議員でございます。それ以外の議員の方は、指摘事項は特にございませんでしたので、2名の方について御審議をいただきたいと思っております。

まず、藪内議員でございます。事務費（事務所費以外）でございます。1月10日に行事予定等の把握のための手帳使用ということで700円上がってきておるところにクエスチョンマークがついております。尾川委員長からの指摘でございます。

これを認めるかどうかの御審議をしていただけたらと思っております。

○尾川委員長 説明しようか、こっちが。

漏れもあるかも分かんですけど、ちょっと気になったというか、問題提起として皆さん方に、藪内議員の事務費に手帳代が上がって、これ常識的には、政務活動と関係ねえことはないけど、上げる必要はないんじゃないかねえかなという問題提起です。自分の別の財布で買うというのが常道と思うたりするんです。

もう一点は、文科省と美術館視察報告ということで、内容を見させてもらったら、文部科学副大臣に面会という報告が書かれとったんですけど、これ陳情か、そういうのが認められるかどうか。美術館で要らんこと書いとるというふうにするかですけど、その辺を私は指摘させてもらって、皆さん方はどう思われるか、判断してもらったらと思っております。

○大西議会事務局次長 続きまして、中西議員の方でございます。奥道委員からの御指摘で、その他のところでの支出の中で、目的のところ、「地方自」となっており、これはただのタイプミスではないかと御推測されますが、その御確認だけお願いいたします。

○中西委員 私のワープロでのミスですので、「地方自治」と訂正をさせていただきます。

○尾川委員長 ありがとうございます。

奥道委員の指摘事項は終了ということでええですね。

あと、私の指摘した2点ですけど、皆さん方の御意見等をお聞きできりゃあと思う。

○大西議会事務局次長 手帳、もう全員が持つようなものでございますので、ここは特段いいとも悪いとも、こちらでは判断できないところで、委員の中で、こういう形で行きましょうということで御判断いただいて決めていただければいい案件とは思いますが。

それから、文科省の分でございますが、地元選出の議員の方が副大臣でいらっしゃる、たまたまお会いしておりますが、議長宛ての報告書を見ますと、I B教育の現状調査ということで行かれて、川口教育審議官にお会いして、I B教育の現状をお聞きしてるのがメインになっている報告書になってございますので、要望、陳情の類いではないというふうに報告書からは読み取れますので、その辺も含めて御判断いただけたらと思います。

○尾川委員長 説明がありましたが、取扱いはどうなですか。

○石原委員 先ほどあった副大臣との御面会ということで、今上がつとんのは、要望、陳情の項でこの経費が上がっておるといことですか。

○大西議会事務局次長 いえ、I B教育の現状調査ということで、文科省に現状説明をいただきに行かれております。今、副大臣がたまたまいらっしゃる御同席されたのではないかなと推測されますが、要望、陳情ではないというふうに、報告書上は読み取れます。

○中西委員 I B教育で文科省の役人の方に対応していただいて調査をしたと。そのときに、副大臣も挨拶をしたというところで、メインはやっぱり調査というところで評価をしてあげたらどうでしょう。

それから、手帳ですけども、これは悩ましいところですけど、どうでしょうね。私個人は、こういうものを政務活動費で上げるつもりは全くありませんけども。議員がどうしても政務活動に、1年のカレンダーのついたものが必要だという主張をされるのであれば、それはそれで対象にもなるかなというような範囲の中でしか思いませんね。だから、これが駄目だというふうに、私も言うだけのものはないですけども、あえてそういう主張されるところまで言えるかどうか。

○尾川委員長 事務局で聞いてもろて。私は絶対認めるべきでないという考えです。はっきり言うて。政務活動じゃないと。そんなこと言ったら、何もかんも全部政務活動になってくるから、一応の線を引かしてもらいたいというのが本音です。

もう一つのほうは、美術館の視察と、報告書をちよろっと見たら、前の教育部長の川口さんにお会いしとるといことを書いておいたんですけど、公明党さんはどう思うんか。公明党の上部団体に行って国会議員に会いに行つて、そんな話しして、政務活動かどうかというのも、おえんというんじゃねえんですけど、その辺問題提起させてもらったということですよ。

それで、意見がなければ、議員に確認して、政務活動というて突っ張りゃ、もう認めると。本

人に問い合わせで判断していくということによろしいですか。

○大西議会事務局次長 それでは、最終の確認をさせていただきます。

今回、藪内議員の御指摘の部分については、委員会においてこういう疑義が出ました。手帳代は上げないほうがいいんじゃないかというところは、本人にお伝えして、本人が出すということであればそのまま、取り下げるということであれば修正して取り下げるということで、本人に問い合わせで確認をするということによろしいでしょうか。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことによろしくお願いします。

次に、(2)の手引の改訂についてということで、説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 手引の改訂につきまして、前回の議会運営委員会で、3月の更新案ということでお示しをさせていただきます、次回、変更をかけるかどうかの最終決定ということをお願いをしておりました。

今のところ、事務局には特段指摘事項はございませんので、本日、改正するのであれば改正するという決断をしていただきまして、もし改正することになりましたら、この後、住民からの意見募集、それからある一定期間、意見募集した後の最終改訂作業というふうに事務を進めていきたいと考えておりますので、本日、御判断をお願いいたします。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたら、あと閲覧して決定するということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そうさせてもらいます。

では、次に参ります。

○大西議会事務局次長 政務活動費に関することで、確認事項ということでお知らせをさせていただきますと思います。

今、研修とか調査に行かれたときに、交通系の電子マネー、ICOCAとかSuicaを使われている議員が結構いらっしゃいます。手引を読んでいただきますと、駅とか、ネット上での支払いについては、御本人の印鑑つきの支払い証明は必要ないと読み取れますので、念のためということで、支払い証明、御本人名義で出していただいているのもございますが、使った日にち、それから乗り降りした駅っていうのが、ICOCAとかSuicaの履歴データから、ちゃんと添付することができる書類がJRから発行されますので、それがあれば支払い証明は必要ないということで、いま一度、御確認をさせていただくとければと思います。

○尾川委員長 今、事務局の説明がありましたけど、そういう取扱いになっとんですからよろしいですか。

自分がどうしても証明、出してえという人は出しゃええしということで、それより中身をきち

っと押さえていきゃあ、運賃というのは分かってくるわけじゃから。その辺はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そうさせてもらいます。

ほかにはありませんか。

○石原委員 3月の案の17ページで、要請・陳情活動費の項がございますけれども、これもさつきもあったような、例えば東京方面、国会議員の方とかというところかなと思うけど、ここの経費支出の運用というところで、市の事務に関する事項であって、議会運営委員会の議を経て議長が認める要請または陳情活動に要する経費、これをどう解釈したらええんかな。

○大西議会事務局次長 要請陳情に関する、例えば、東京方面、国会議員のところへというようなときには、事前に、議会運営委員会に申し出て認めていただくと。最終的には議長に認めていただいてから、要望陳情に行っていただくという流れになっておりますので、私2年ですけれども、今までなかったかなというふうに捉えております。

ですから、要望陳情に行く場合は、議運で諮っていただいて、認められてから行くという形になっております。

○尾川委員長 安易に国会議員へ、東京へ遊びに行くなという意味で、そういう歯止めをかけたというふうに理解しとんです。それを勝手に個人で判断して、やっぱし議会として、ある程度の範囲で、ある程度の規模で陳情に行くということをせんと、個人的に、旅行かたがた行くようなことしよったんじゃ、表現悪いですけど、そういう意味で歯止めかけたと思うんで、それを理解いただきたいと思います。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

②の議会基本条例の検証について。

○青木議事係長 お配りしております議会基本条例の検証結果報告書案を御覧ください。

本日の委員会においては、3ページから15ページにかけて、赤枠で囲っておりますこれまでの取組内容や評価理由と議運評価、そして今後の取組、改善策や判定理由と議運判定の欄について御協議いただきたいと思います。

赤枠の評価理由と判定理由の欄につきましては、議員全員に行いましたアンケート調査、そして議会運営委員の方から頂戴しました御意見等を正副委員長と事務局において取りまとめた内容を記載させていただいておりますので、記載内容を御確認いただきたいと思います。

また、議運評価の欄につきましては、議員へのアンケート調査の結果で最も評価の多かった数

値を記載しております。

なお、第10条の第1項、第17条第2項、第18条、第27条第2項につきましては、同数となっておりますので、こちらの欄に数値は2つ記載しております。

この議運評価につきまして、委員会において最終評価をしていただければと考えております。

また、今回の検証に当たり、条例改正の必要性の有無について、議会運営委員会の判定を2段階で行っていただきたいと思っております。

○尾川委員長 備前市議会基本条例の検証結果、そろそろまとめにやいかんと思ひまして、今、事務局から説明がありましたが、中に、全員アンケートで、一番後ろに添付しておる数値をもって、調査結果に基づいて議運評価というところに仮に入れさせてもらっております。あと、議運で判定ということで、今、問題提起がありました、例えば8ページの10条ですと、議運評価で1と2と分かれとるという問題をどうするかということについて、一度、お目通しいただいて、次回の議運までに、そういった課題について事務局のほうに提案していただいて、あと委員長、副委員長と事務局3者で、あらまは決まっておるんで、決めさせてもらったらと思うんですが、いかがでしょうか。

次回には報告できるようにするということかな。

○青木議事係長 委員長が言われたように、次回5月7日に議会運営委員会がございますので、そのときまでに各委員から御意見がありましたら、事務局に言っていただいて、調整できたものを、再度お示しさせていただいて、もうこれでいいということになれば、最終調整して、議長に提出するという流れにしたいと思っております。

○尾川委員長 5月7日の議会運営委員会では決定したいと思っておりますので、その点、御協力をお願いいたします。

何か御質問等ございましたら、今問題提起しております数値が正しいかどうかというか、異論があれば指摘していただくと。それから、1と2とか、意見が分かれているところについては、再度、皆さん方の御意見があれば、事務局へお伝えしていただいて、あと3者で決定して、最終的には5月7日の議会運営委員会で決定するというふうに進めたいと思うけど、よろしいですか。

○守井議長 5月7日に議運が予定されとんですけど、ちょっと協議の時間も必要じゃないか思うんで、各会派で4月末までに意見をまとめて、意見があれば、末までに提出するという格好で、5月は平日が2日ほどありますから、その間に協議、委員長なりに協議していただいたらいかがかなと思っておりますけど、いかがですか。

○尾川委員長 そうということで、よろしく願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議会基本条例の検証については、そういうことで進めさせていただきます。

次の③議会業務継続計画の策定についてについて説明。

○大西議会事務局次長 別添にあります、昨年6月30日の議会運営委員会資料ということで、業務継続計画の案、それから同じく1枚物で裏表ですけれども、備前市議会災害対策会議設置規程案を併せて御覧ください。

昨年から策定に向けて御検討いただいております。まず、業務継続計画の策定につきまして、ポイントは3点ございました。

1点目は、災害対策会議という名称です。

2点目が、議会のLINEグループをつくって非常時に備えてはどうか。もしくはふだんから利用したらどうかということで、LINEグループの設定については、それぞれの議員から参加意向をいただきまして、この後、その他のところで報告させていただく予定ですが、全員、御賛同いただけたということで、ここで一旦御報告させていただいております。

3点目、これが一番大きなポイントと思うんですけれども、議員の参集というのがございます。発生の4日後の10時に、全議員が参集するというのが案の中にございまして、これをどうするかというこの3点が検討のポイントになっておりました。

7月以降、こちらの案に対しまして、特段、事務局に御意見は承ってないですけれども、事務局としては、3点目の全議員の参集、自動参集というんですか、4日後の10時に自動参集という部分については、安否確認は当然、必要ではございますが、参集するっていうのを除いてはどうかと考えておまして、御提案をさせていただきたいと考えております。参集につきまして、必要に応じて、議員の安否確認が取れた後、議長の判断で御参集願うというようなところというのも方法ではございますし、一度外しておいて、やはり入れたほうがいいということであれば、一旦制定した後、参集の規定を入れ込むということも可能でございます。そういったことも含めまして、一度、策定時には、この部分は除いて策定してはどうかと考えております。

最終的に御検討いただきまして、こちらで次回の議会運営委員会には決定をいただきたいと考えております。

○尾川委員長 今、事務局から御指摘があったけど、御意見があれば何か。

○西上委員 議員参集のところでも、私どもの市政会のグループLINEで会議を实はしたんですけれども、なぜ4日目なんかというところの部分についてもLINEで会議したんですけれども、備前市避難所運営マニュアルというのが、令和4年3月、危機管理課から出ておるものの、12ページを私どもは参照させていただきました。その中に、避難所の現状状況では、4日もすると食料や物資はおおむね供給されるようになるが、避難者数は流動的な段階であると、こういうような文言がありました。4日もすると、食料、十分移動もできるんじゃないかということで、4日目で参集するというのもありということで、その中で、避難所の運営のためにいろいろな業務があったり、運営委員会を設置すると、そういう事柄も書いてありましたので、また在宅の避難所等の支援施設の運営等の事柄も書いてありましたので、そういう事柄について、我々は現状を把握する意味でも、議員参集して、そういう事柄について議論されるべきではないかとい

うことで、この議員参集というのは、私ども市政会については賛成でございます。

○尾川委員長 ほかに御意見ありませんか。

○石原委員 最終的には、5月7日に決定のようですけれども、私は、4日目、この参集については、災害の状態にもよりましようけれども、万が一のときの議会における災害対策会議を、議長が状況を鑑みて招集する旨の規定が、第5条でございますので、ここらあたりが、この4日目10時で規定をしてしまわずとも、状況に応じて議長が各議員へ招集をお願いされるような形にしとかれるほうがいいのか。災害の状況にもよりましようけれども、そういう状況を見て、結局、対策会議にしても、議長の判断で招集するかどうかを決定されて、声かけがなされるんでしょうから。だから、もう明確に4日目の10時の規定じゃなくて、柔軟に災害の状況に応じて、いつどのタイミングで招集されるかというところは、そういう形のほうがいいんじゃないかなとは思います。

○尾川委員長 事務局、今の意見の、食い違いというほどじゃねえんじゃけど、どこを原則論にするんかということになってくると思うけど、どんなですか。これで、またペンディングにして放っておきゃ、いつまとまるか分からんし。だから、結論出していかなと、ある程度こうじゃねえかというものを出しとったほうがええと思うんで、ちょっと時間もあるから、どんなですか。

○大西議会事務局次長 4日後に参集する案は、既にお手元に配付しておりますので、先ほどの議会基本条例の分と同じように、4月中に会派で結論出していただきまして、5月7日に、参集を除いた案と、参集を残した分と両方の案を御用意させていただきますので、最終的にどちらにされるか、7日には御決定いただけたらと考えます。

○尾川委員長 もう一遍持ち帰りというか、一応、意見は出とんじやろうけど、もう一遍検討されますか。

ここで譲り合って、どっかで落としどころをつくるかどうかですけど。

これも参集することを原則じゃから、あくまでも。そういうたら逃げるわけじゃねえんじゃけど。できん場合はできんのじゃから。できん人とできる人が出るかもしれんし。原則じゃからね。言葉尻つかんでああじゃこうじゃ言うんじゃねえんですけど。

○守井議長 今、両者いろんな意見があったんで、それらも含めて検討していただいて、5月7日の委員会で決定していただいたらいいんじゃないかと思えますけれども。

○尾川委員長 事務局、今言う問題指摘のところだけ、メモ書きでも出してくれるかな。それで、確認してもらおう。

そういうことで、よろしくをお願いします。

○奥道副委員長 先ほど、大西次長から、市議会災害対策会議という名称について、是か非かというような感じじゃったですか。これでいいか悪いかというような。これについても、7日には答えを出したほうがいいのかということですね。この名前がいいのか悪いのかという。そこですね。分かりました。

○尾川委員長 では、次に参ります。

④の議会行事に関する事についての中の（１）議会報告会について、事務局のほうから、よろしいですか。

○大西議会事務局次長 前回の議会運営委員会で、秋の市民ふれあい福祉まつりへの参加意向、本日、最終的に依頼をするかどうか、御協議いただいて決定することになっておりますので、本日、参加意向についての結果を出していただけたらと思います。

○尾川委員長 市民ふれあい福祉まつりの参加はどうしますか。参加するという方向でよろしいですか。

よろしいですか。特に異論ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

参加するという事で進めさせていただきます。

次に、（２）の行事予定について説明してください。

○青木議事係長 本日現在で決まっております議会行事についてお知らせいたします。

まず、５月７日火曜日ですが、５月１３日に開催が予定されております第２回臨時会の運営を御協議いただく議会運営委員会の開催をお願いいたします。

９日木曜日、東京都八王子市議会の会派の方々、また１６日木曜日午前中に、鹿児島県いちき串木野市議会の産業教育委員会の御一行、同日午後から徳島県吉野川市議会の会派の方々が行政視察で本市にお見えになられます。

２８日火曜日ですが、６月３日に開催が予定されております第３回定例会の運営を御協議いただく議会運営委員会の開催をお願いいたします。

７月１１日木曜日、東備消防組合議会臨時会が予定されております。

８月８日木曜日、岡山県市議会議員研修会が高梁市で開催されますので、詳細な案内が届きましたら、後日お知らせさせていただきます。

○尾川委員長 行事予定については、何か補足説明を求められることがありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、進めさせていただきます。

⑥のその他、（１）LINEのことから説明してください。

○大西議会事務局次長 議会のLINEグループにつきまして、全員の参加意向が確認できましたので、本日の会議の後、LINEグループを立ち上げまして、皆様とLINEでもって、簡易なやつはそちらのほうで御連絡、それから非常時のときにも、このLINEはかなり有効であるとお聞きしておりますので、こちらでのやり取りとをやっていきたいと思っております。

一度、事務局のほうでグループを立ち上げまして、テスト送信とか、試験的な運用を徐々にスタートしていくようになりますが、LINEの操作等、御不明の点がありましたら、事務局でもサポートさせていただくという方向で進めていきたいと思っております。

○守井議長 LINEグループをセッティングするのに、各自のスマホを事務局でちょっとお預かりするようなことになるかと思いますので、その点、御協力のほど、お願いいたします。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御質問があったら、大西次長へ聞いてください。

次の（２）の議会だよりについて。

○大西議会事務局次長 議会だよりにつきまして、議会だよりの編集委員会のほうで、基本、運営していただいておりますが、大きな変更がございましたので、この場でお知らせさせていただきます。

次回、５月１日発行の６８号より、「広報びぜん」と足並みをそろえまして、とじ代が、今までは右とじだったんですけれども、左とじの広報、「広報びぜん」がそうなりますし、議会だよりも左とじと、今まで検討を何度かやってきたようで、左とじで発行するというので御報告をさせていただきます。

それに伴いまして、縦書きをできるだけ横書きにしていきたいと。実は、幾らか準備を進めておきまして、皆様方の部分でいえば、一般質問の原稿のところは縦書きですが、これもできれば、この左とじに合わせて、次回から横書きに変えさせていただきたいということで、これはまた次の議会だより編集委員会のほうで、最終諮ってからやらせていただく予定ですが、予告ということで、次号以降、現行様式を変更することもあるということで御連絡をさせていただきたいと思っております。

○尾川委員長 要するに、右とじが左とじになると。

ちょっと私から、私も議会だよりの委員の一人ですけど、ある程度の段取りは考えとったんですけど、やはり議会は別の歩みをするということもあってもええと思うけど、「広報びぜん」か、その辺の動きも、情報を担当者から入れてもろうて、ある程度、足並みをそろえていくということを考えてほうがええと思う。たまたま結果的に、今言う左とじにできそうな感じですけど、そんなもんでねえと思うんで、その辺ちょっと要望ですけど。

もう一点、議会だよりが、結構電子化してきて、ペーパーでなくなってきよるんですけど、ぜひペーパーでもらえるところはもらうように頑張ってもらいたい。一々こっちもよその市のホームページまでのぞき込んで、議会だより見ることはあまりないんで、できりゃあ少しでも情報がもらえたらと思うんで、なかなか時代の流れで電子化になってくると思うけど、その辺は、ぜひお願いしたいと思うんで、事務局お願いします。

ちょっと勝手なこと言いましたけど、議会だよりの関係で、何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の（３）クールビズについて。

○青木議事係長 例年実施されておりますクールビズについてでございます。

今年度は、まだ岡山県のほうから、クールビズ県民運動等の御案内はございませんが、例年どおり実施されることとなりますと、執行部においても、5月1日から10月31日までを夏季におけるノージャケット、ノーネクタイ運動を実施される予定と伺っております。そこで、市議会におきましても、先例によりまして、執行部の運動期間に合わせて、上着及びネクタイを着用しないことを認める運用とされてはどうかと考えております。

○尾川委員長 何かクールビズについて、御質問等ございましたら。

○土器委員 昨年10月の終わり時分、寒かった日があると思うんです。10月と5月は、ある程度、上着を着れるようことを認めてもいいんじゃないかと思うんです。

〔「着てえ者は着ればいい。寒かったら」と呼ぶ者あり〕

その辺は、じゃけど、決めたら着れんから。

〔「いやいや」と呼ぶ者あり〕

ないんか。ほんならええけど。決めとるから着れんと思うから。

○青木議事係長 クールビズ期間には、上着とかネクタイをしなくていいということになりますので、したら駄目という規定ではございませんので、気候によりまして、体調とかもありましようから、そのときには上着を羽織るなりしていただければと思います。

○土器委員 私は、その期間中は着たらおえんと思よかったから、寒かったから10月頃。分かりました。

○奥道副委員長 市のほうが、こうするという一つのことを出されると思うんです。先ほどおっしゃったとおりで、変に変わることなく、市がこうするという、クールビズにあるとか、あるいはコロナ対策もそうですけども、そういうふうに準じていくということで考えたらいいと、私は思いますんで、そういう方向で考えてください。

○尾川委員長 クールビズについては、またはっきりしたら通知があるわけじゃな。

○青木議事係長 執行部のほうは、恐らく4月の下旬に、そういった案内が回ってくると思いますので、それが来ましたら、再度議員の皆様にお知らせさせていただきます。

○尾川委員長 そういうことでよろしく。

ほかに全体通してございませんか。

○大西議会事務局次長 すいません、1点お願いをさせていただきます。

議会事務局で持っております皆様方の顔写真でございますが、2年前のでございますが、基本それを今、使わせていただいております。ここでちょうど中間の2年がたつということで、写真の更新をかせさせていただきますと考えておりまして、できればの5月13日の臨時会の後、顔写真の取り直しということでお時間をいただきたいということで、お願いしたいと思っております。

○尾川委員長 分かりました。

ちょっと私から、議運も、一応5月任期になるんか、交代というか、替わるわけですから、その辺で、引継ぎというか、申し送り、申し送りというて、おめえらがちゃんとしとけと言われる

んですけど、そういった問題もあると思うんで、積み残しというか、残っとなこととか、あるいは課題とかについて、次回の議運までに、何か用意する人があれば、用意してもらったらと思うんで、基本条例の検証含めて、ちょっと考えていただいたらと思いますんで、その点、よろしくお願ひいたします。

全体を通して、何かほかにございませんか。

○土器委員 今回、特に、政務調査費を使うたのを見させてもろうたんじゃけど、その中で、研修会とかいろいろ視察されてますわね。それが生かせたらいいんだけど、視察報告で終わっとな形が比較的多いんじゃないかと思うんです。一般質問もそうですが。やはりその中でこれというもんがあったら、委員会なら委員会で取り組めたらいいんじゃないかなと思うんです。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで議会運営委員会を終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

午前11時34分 閉会